

参加費
無料



令和7年度

第4回

マンション 管理講座

今回の法制度改正
の歴史的意味

区分所有者と管理組合
の主体性・主導権
回復の視点

「2つの長寿命化」
の実現

「2つの老い」
の克服

マンション管理関係の法制度と標準管理規約の大幅改正

～管理組合の対応について考える～

管理組合の運営

マンション管理の将来像

マンションの長寿命化

対象

千代田区内の
マンション管理組合の役員、所有者、居住者

定員

対面 20名
オンライン 30名

日時

2026.5.20 (水)
18:30-20:30

申込

①氏名 ②住所 (部屋番号まで) ③電話番号
④所有または居住しているマンション名
を下記問い合わせ(申込先)までお知らせください。

会場

ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室 (神田錦町3-21)
対面とオンライン (Zoom)

講師

株式会社 TALO都市企画 代表取締役
公益財団法人 まちみらい千代田 顧問
飯田太郎 氏 (マンション管理士)



大学在学中から広告やマーケティングの仕事にかかわる中で、住宅・地域・環境等に関心を持つ。1983年に(株)TALO都市企画を設立。不動産を社会ストックと考える立場から、マンションの維持管理、まちづくり、都市農地の保全と適正な利活用等の分野仕事と研究活動をしている。

問い合わせ
(申込先)

公益財団法人 まちみらい千代田

✉ kyojyu@mm-chiyoda.or.jp ☎ 03-3233-3223



<協力>

株式会社 TALO都市企画